

# 福祉のひろば

# 6

2012

特集

## 生活保護利用者の 「人としての生活」保障を考える

### 就職者支援制度利用義務づけの問題点 被災地における生活保護の現状

大口耕吉郎（全大阪生活と健康を守る会連合会）  
生田武志（野宿者ネットワーク）・伊東弘嗣（司法書士）

布川日佐史  
下村 幸仁



ひろばトーク

全国公的扶助研究会事務局長

わたなべ じゅん  
**渡辺 潤さん**

えっ!! 生活保護・福祉事務所に「警官OB」を配置

編集 総合社会福祉研究所

## 住む人・使う人が主人公！

私たちは住む人・使う人の  
立場に立って設計しています。  
お気軽にご相談下さい。

# 京都建築事務所

〒 604-8083  
京都市中京区三条柳馬場東入中之町10  
代表取締役社長 川下 晃正  
TEL (075) 211-7277  
FAX (075) 211-7270  
<http://www.kyoto-archi.co.jp/>

## — 社会保障・税一体改革に抗する理論学習に最適 —

# 真田是

さなだ なおし

# 著作集

# 全5巻

鋭い時代認識と社会福祉研究の課題を常に発信し  
提起されてきた故真田是先生(1928年生～2005年没)。

社会問題、社会運動、政策主体の三つの主要モ  
メントを基軸に据える「三元構造論」、政策による対象を  
「対象化された対象」と構成する論理、「福祉労働」を  
政策と対象の媒介として考えるなどの基本概念は、社  
会福祉の市場化が進み社会福祉とは何かが改めて  
問われる今日も、基本とされるべき有効なものです。

社会福祉実践や研究活動、社会保障運動などで  
の理論学習にお役立て下さい。

予約特別価格 10,000 円(税込)(2012年5月末まで申込み・入金)

特別価格 12,000 円(税・送料別) (2013年3月末まで申込み・入金)


普及価格 13,000 円(税・送料別)

編集●総合社会福祉研究所 真田是著作集編纂委員会

発行・申込先●福祉のひろば TEL06-6779-4894 FAX6779-4895

Eメール: [mail@sosyaken.jp](mailto:mail@sosyaken.jp)





三〇〇余年前から村人の暮らしの大事な核として  
受け継がれてきた大鹿歌舞伎

長野県飯田<sup>しもいな</sup>・下伊那は近世から農村芸能が盛んな地域で、大鹿<sup>おおしか</sup>・下條<sup>ひらや</sup>・平谷の歌舞伎芝居や黒田・伊豆木・今田・早稲田の人形芝居は現在も地域の人々に継承され、農村舞台も各村落の神社等に数多く残されている珍しい地域です。533世帯の長野県下伊那郡大鹿村。村の地芝居は、隔絶された立地条件とめまぐるしい社会変化の中で生きてきた人々の心の拠り所、祈りに似たものとして脈々と受け継がれてきました。(写真：一谷嫩軍記 <sup>いちのたにふたほくんき</sup> 須磨浦<sup>すまうらのだん</sup>の段)





### 大鹿歌舞伎会場変更のお知らせ

大鹿歌舞伎春の定期公演は悪天候のため会場を大鹿小学校体育館に変更しました。尚、席取りの整理券は体育館正面玄関に配布いたします。

春公演の5月3日は残念ながら雨。会場の大鹿村下市場<sup>たいせき</sup>大磯神社境内から大鹿小学校体育館へと変更。境内の舞台は、1818（文政元）年に建造された切妻造妻入二階建。花道も常設されています。耕地の少ない<sup>きゅうしゆん</sup>急峻な山々に囲まれたわずかな平地に生きる村人は、食を切り詰めても歌舞伎のための舞台を建立してきました。わずか数十戸の集落にも舞台が造られたのは驚きです。神社や御堂の境内に芝居専用の舞台が、大鹿村に7か所残っているそうです。



今回の演目は、いちのたにふたばぐんき「一谷嫩軍記 すまうらのだん須磨浦の段」と「すがわらでんじゆでならいかがみ菅原伝授手習鑑 てらこやのだん寺子屋の段」でした。両演目ともよく知られています。出演者は、役場、森林組合、消防団、農協や中学校・小学校の教諭、旅館や商店、農家など村で働く人たち。おひねりがいっぱい飛んでくるのも、すごい。最後に観客と出演者が一緒になってお手打ち。見終えた人々は、それぞれの思いを背負って帰路につくのでしょう。





村民の多くが歌舞伎を演じ、浄瑠璃を語ります。江戸時代の地芝居等の禁止令、戦前の弾圧などの中でも、引き継がれてきました。下伊那地域での伝統芸能の継承とコミュニティの形成は分かつことができないのではないのでしょうか。歌舞伎や人形浄瑠璃には、家族や平和が土台になっていると聞きました。(大鹿村教育委員会資料および『飯田下伊那史料叢書3 建造物編 2 農村舞台』飯田市歴史研究所を参考。写真・文 下野祇園)

●特集● 生活保護利用者の「人としての生活」保障を考える

生活保護制度の現状と問題点、これからの課題	大口耕吉郎	10
野宿者支援を通して見える今日の生活保護の問題点	生田 武志	15
生活保護利用後の生活支援について	伊東 弘嗣	19
福住節子 9 氏久 廣 23	山本八重子	25
生活保護・就職者支援制度利用義務づけの問題点	布川日佐史	27
被災地における生活保護の現状		
——生活保護は届いていますか?	下村 幸仁	31

●トピックス●

東日本大震災で福祉労働者が果たした役割に関する調査(2)	北垣 智基	35
許せぬ! 「借上げ災害公営住宅」の追い出し	安田 秋成	38
第18回社会福祉研究交流集会 in 福島 (8月25・26日)		42

●連載●

フォーラム 福祉分野の労働相談から(雑感)	前田 鉄雄	46
ひとつのこと—社会福祉労働と私たちの実践		
さくらちゃんの旅立ち—知的ハンディを持つ子の進路	高鷲学園	48
連載 小川政亮 第二部 自伝(3) 意気投合	小川 政亮	50
相談室の窓から 親元から離れて	青木 道忠	54
わらじ医者 早川一光の「よろず診療所日誌」		
不思議、ふしぎ、人間のつくり(その6)	早川 一光	56
よりあって おりあって—宅老所よりあい物語—		
「よりあいの森」を創ろう	下村恵美子	58
育つ風景		
保育園中おいしい匂いでいっぱいになりたい	清水 玲子	60
穂波のアメリカ子育て事情 訴訟大国アメリカ(2)	吉田 穂波	62
映画案内 『ショーシャンクの空に』	吉村 英夫	64
現代の貧困を訪ねて		
「おっちゃん、なんで外で寝なあかんの?」	生田 武志	66
地球へ途中下車		
豊かさとは?—社会主義の国、キューバ	根津 眞澄	68
施設訪問ボランティア メイクボランティアあんがる		
お化粧でいきいき笑顔に	諸角 妙子	70
ホームレスから日本を見れば	ありむら潜	72
花咲け! 男やもめ	川口モトコ	74

●表紙の絵と写真●

絵=神門やす子  
写真=トルコ・カッパドキアのホットバルーン。飛行前に気球内の空気を熱している。(下野祇園)



●カット●  
川本 浩

みんなのポスト 44/今月の本棚 73/  
しりとりであそぼう! & 憲法クイズ 75/福祉の動き 76

●グラビア● 300余年前から村人の暮らしの大事な核として  
受け継がれてきた大鹿歌舞伎

えっ!!

### 生活保護・福祉事務所に 「警官OB」を配置

わたなべ じゅん  
渡辺 潤さん

全国公的扶助研究会 事務局長

平成一九年度	一万五九七九件 (一・四四%)	九一億八二九万円 (〇・三五%)
平成二〇年度	一万八六二三件 (一・六二%)	一〇六億一七九八万円 (〇・三九%)
平成二一年度	一万九七二六件 (一・五四%)	一〇二億一四七〇万円 (〇・三三%)
平成二二年度	二万五三五五件 (一・八〇%)	一二八億七四二五万円 (〇・三八%)

この数字は、いわゆる生活保護の不正受給件数の推移を追ったものです。

たしかに年々不正受給の件数や金額は増大していますが、それは、受給世帯が増え保護費総額も増えていることに伴う当然の現象に過ぎません。

件数ベース(不正受給件数÷受給世帯数)、金額ベース(不正受給件数÷生活保護費総額)での発生率で見れば、前者は二%弱、後者は〇・四%弱で推移していて、大幅な増加はないのです。

不正受給に関する報道ばかりがなされるため、生活保護＝不正受給というイメージが蔓延し、あたかも生活保護利用者の大部分が不正をしているかのように捉えられていることが多いのが実情です。私は、生活保護の面接員をしていますが、一般市民の方がマスコミ報道等を真に受けて、福祉事務所に説明等を求めにくるという場面にも立ち会っています。

二〇一二年三月一日、厚生労働省は、このような動向を背景に、①不正受給に対する告訴等の手続きの円滑化、②暴力団員と疑われる者の早期発見を理由として、「警察官OB等を福祉事務所に配置すること」を積極的に検討するよう指示しました。





### わたなべ じゅん

東京都で生活保護ケースワーカー、生活保護面接員などを歴任。“シンガーソング・ケースワーカー”として作詞・作曲・歌手活動（グループ名：うまかしゅ〜）も行っている。

この間の取り組みで明らかになったことは、警察官OB等の配置が平成二二年度段階で、すでに全国七四自治体（一一六人）で実施されているという事実です。

本年二月以降、札幌市白石区での四〇歳代姉妹の凍死・餓死、埼玉県さいたま市での六〇歳代の両親と三〇歳代の息子の餓死、東京都立川市での四五歳の母親と四歳の障害児の病死・餓死、九〇歳代と六〇歳代の母娘の餓死といった痛ましい事件が連続して起き、国民を震撼させています。

特に、札幌市白石区のケースは、三回も福祉事務所に生活相談に行ったのに、福祉事務所側が「懸命なる就職活動」を指示して追い返し、生活保護に結びつかなかった点において問題が大きいと感じています。

福祉事務所に警察官OB等が配置され、窓口での対応等を常に行うようになれば、市民を犯罪者視する、福祉的ではない対応が広まる恐れが強いです。

警察官OB等が生活保護現場に配置されれば、ますます生活保護行政から住民を遠ざけ、孤独死・餓死者が増加することが強く危惧されます。

今回の指示の白紙撤回を求め、私が事務局長をしている全国公的扶助研究会と生活保護問題対策全国会議の連名で、「警察官OBの福祉事務所配置指示の撤回を求める要望書」を小宮山洋子厚生労働大臣に提出しました。

今回の指示は、生活保護者が増え続けている中で、生活保護費を抑制しようという動きと呼応しています。権利としての生活保護、国民の生存権を守るため、多くのみなさんの協力もいただき、今回の指示を白紙撤回させるため、頑張っていきたいと思えます。

生活保護利用者の

## 「人としての生活」保障を考える

貧困と孤立の深まりと広がりには、さまざまな深刻な事態を呈しています。障害を持つ子と高齢の母親の二人暮らし、そこで母親の急病死、残された子が餓死。高齢姉妹暮らしの餓死事件。このような事例の報道は絶えることはありません。少し古いデータ（二〇〇六年）ですが、東京都二三区の孤独死は、男女合わせて一年間で三三九五五人、毎日一〇人前後。死後、発見されるまでの平均日数は、男性一二日、女性六・五日です（東京都監察医務院「東京都二三区における孤独死の実態」二〇一〇年発行より）。経済的貧困と関係の貧困が結びつきを強めています。貧困で失った社会関係を取り戻すことは容易ではありません。

今号では、生活保護利用の実態とその背景を考えながら、失った社会関係の修復や新たな人としての関係づくりから社会で生きることと踏み出せる力を育む活動などを紹介します。四月に行ったシンポジウムの内容を掲載するものです。

なお、当日の参加者の一人、福住節子ふくすみせつこさん（大学非常勤講師）より感想を寄せていただきました。紹介して、本題に入ります。

今回の「シンポジウム」では、三人の報告者の方々、また質問やコメントをされた方々の発言を通して、多くの気づきや学びの機会を得させていただくとともに、私自身の課題をあ